

# 令和4年度（2022年度）第3回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

日時 令和5年（2023年）3月24日（金）午後2時  
会場 熊本市教育センター4階 大研修室

熊本市 文化市民局 熊本城総合事務所  
熊本城調査研究センター



令和4年度（2022年度） 第3回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

次 第

日時 令和5年（2023年）3月24日（金）午後2時～  
会場 熊本市教育センター4階 大研修室

1 開会

2 前回委員会の主な意見……………資料1

3 議題（報告）

(1) 熊本城千葉城地区（NHK跡地）の復旧事業への活用について ……資料2

(2) 危険木の撤去状況について……………資料3

(3) その他

4 事務連絡

5 閉会



## 特別史跡熊本城跡保存活用委員会運営要綱

制定	平成21年	4月	1日	市長決裁
改正	平成23年	4月	1日	熊本城総合事務所長決裁
	平成23年	6月21日		熊本城総合事務所長決裁
	平成23年	8月17日		市長決裁
	平成24年	3月21日		熊本城総合事務所長決裁
	平成25年	10月	1日	熊本城総合事務所長決裁
	平成26年	3月28日		熊本城総合事務所長決裁
	平成27年	3月30日		市長決裁
	平成29年	3月24日		熊本城調査研究センター副所長決裁

### (趣旨)

第1条 この要綱は、今後の熊本城（旧城域をいう。以下同じ。）の保存と活用のあり方について、文化財保護、魅力づくり及び地域の活性化などの観点から、幅広く総合的に検討するため、特別史跡熊本城跡保存活用委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議を行うものとする。

- (1) 熊本城の保存と活用に関する事項
- (2) 熊本城及び惣構の魅力づくりと地域の活性化に関する事項

### (組織)

第3条 委員会の委員は、市長が委嘱する。

- 2 委員会は、20人以内をもって組織する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるとき又は委員長がかけたときは、委員長があらかじめ指名するものが、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

### (専門部会)

第7条 委員会は、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、第2条に掲げる事項について専門的かつ詳細な検討を行い、その結果を委員会に報告する。

3 専門部会に、部会長を置く。

(事務局)

第8条 委員会の庶務は、熊本城調査研究センターにおいて処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年6月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

令和3・4年度（2021・2022年度）特別史跡熊本城跡保存活用委員会 委員名簿

令和3年（2021年）4月1日現在（50音順）

No.	任期 (1期2年)		職名	氏名	分野	役職等
1	再任	(7期目)	委員長	伊東 龍一 <small>いとう りゅういち</small>	建築学 (日本建築史)	熊本大学大学院先端科学研究部教授 熊本市文化財保護委員会委員
2	再任	(6期目)	委員	伊東 麗子 <small>いとう れいこ</small>	植物	樹木医 (株式会社 九州開発エンジニアリング)
3	新任	(1期目)	委員	小畑 弘己 <small>おばた ひろき</small>	考古学 (史跡)	熊本大学大学院人文社会科学部研究部教授 同付属国際人文社会科学センター新資科学・歴史理論領域長
4	再任	(2期目)	委員	河島 一夫 <small>かわしま いっお</small>	地元地域	元上通商栄会会長
5	新任	(1期目)	委員	小堀 俊夫 <small>こぼり としお</small>	文化振興	熊本県文化協会常務理事
6	再任	(2期目)	委員	坂本 浩 <small>さかもと ひろし</small>	経済界 (地域活性化)	熊本商工会議所専務理事
7	再任	(4期目)	委員	西嶋 公一 <small>にしじま こういち</small>	経済界 (地域活性化)	熊本経済同友会常任幹事 熊本城前地区まちづくり協議会事務局長
8	再任	(2期目)	委員	服部 英雄 <small>はっとり ひでお</small>	文化・歴史	名古屋城調査研究センター長 九州大学名誉教授
9	新任	(1期目)	委員	廣瀬 美樹 <small>ひろせ みき</small>	公募	
10	再任	(6期目)	委員	毛利 秀士 <small>もうり ひでし</small>	地元地域	一新校区自治協議会顧問
11	新任	(1期目)	委員	森崎 正之 <small>もりさき まさゆき</small>	観光	日本旅行業協会九州支部熊本県地区委員会副委員長
12	再任	(7期目)	委員長 職務代理者	山尾 敏孝 <small>やまお としたか</small>	土木工学 (歴史遺産)	熊本大学名誉教授 熊本市文化財保護委員会委員
13	再任	(2期目)	委員	山田 貴司 <small>やまだ たかし</small>	歴史学	福岡大学人文学部准教授



## 令和4年度（2022年度）第2回特別史跡熊本城跡保存活用委員会 主な意見

資料1

- 日 時 令和4年（2022年）11月25日（金）午前10時から正午
- 場 所 教育センター4階大研修室
- 出席者 伊東（龍）委員長、小堀委員、坂本委員、西嶋委員、服部委員、廣瀬委員、毛利委員、森崎委員、山尾委員、山田委員 計10人（伊東（麗）委員、小畑委員、河島委員は欠席）

### 【前回委員会の主な意見】

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
1	-	-	(事前説明の中で説明)	-

### 【報告】

令和4年（2022年）11月22日市長定例記者会見「熊本城復旧基本計画の検証」について

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
2	西嶋委員	4点を読み上げられましたが、やはり委員会である以上は報告であればペーパーにその4項目をまとめていただきたい。御挨拶であればそこまで求めません。もし報告ということであれば4項目を資料にして、委員に後日お渡しいただきたいと思います。	市長が発表した内容やモニター表示の資料については、改めて保存活用委員会の委員の皆様へ御提供したいと思います。	令和4年（2022年）12月2日、電子メールで送信済。

## 【議題】

## 諮問1 「熊本城みどり保存管理計画（案）」について

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
3	廣瀬委員	「熊本城みどり保存管理計画」を市政だよりに掲載されるのであれば、資料を何回かに分けて掲載するのはいかがでしょうか。	市政だよりは紙面が限られていますので、調整しながら検討してまいります。	市政だより3月号及び4月号で掲載予定（4月はサクラの情報も併せて発信）
4	西嶋委員	「前回委員会の主な意見」について、事前説明を行ったので割愛するというお話しでしたが、これまでも事前説明があって、振り返りが行われていますので、以前と同じように割愛せずに御説明いただきたい。そういう恣意的な運営はやめていただきたい。もし、量が多いのであれば、前回委員会の意見と個別に意見聴取されたものを整理するという形ででも共有していただきたい。	御意見をいただいた内容を踏まえ、今回、素案を作成し、皆様に事前に見ていただいておりますので、回答は既に行っているものとして割愛させていただいたところですが、申し訳ございませんでした。	—
5	西嶋委員	これから保存活用の話が出てくるときに、毎回整備基本計画が作られていないから待ってくださいという話では困ります。そもそも論ですので、今後どうされるかしっかりお考えいただきたい。	災害復旧を最優先でやっていかなければならないわけですが、長期間かかる災害復旧事業です。これから数百年先まで熊本城を適切な姿で残していくためにも、次の災害が来る前に安全で強い熊本城に復旧することが優先されるのは理解しています。国から指導などを受けるに当たっても、災害復旧事業を最優先にと御指導いただいている中、復元整備計画は止まっているところですが、整備という言葉には復元整備・史跡整備などの大規模な整備事業と、災害復旧事業を行いながら一緒にやっていかなければならない整備事業というもの、先ほどの桜や安全に園を一般開放するための整備など並行してやらなければならない整備があります。千葉城地区のこともありますが、文化庁とも協議をさせていただき、復旧事業と並行してやっていかなければならない整備がどれで、後回しにせざるを得ない整備がどれなのか等も整理しながら、そのスケジュールについても検討させていただきたいと考えており、もうしばらくお時間をいただければと思っているところです。	—

## 【議題】

## 諮問1 「熊本城みどり保存管理計画（案）」について

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
6	西嶋委員	短期計画の令和10年度（2028年度）まで意見を反映させていただいた計画を取りまとめいただき、短期計画終了のときに見直しを委員会に諮っていただくという内容で今回取りまとめいただくのはいかがでしょうか。	計画ですから、見直しは必要だと考えております。見直しの際はこの保存活用委員会が一つの肝になると認識しておりますので、そこは御意見を賜りながらになると考えています。	—
7	坂本委員	今後のスケジュールで1月から周知とありますが、そのあとの市民への周知方法については、いつからというスケジュール感がありません。1月から今年度中にあるぐらいのイメージでしょうか。	本年度中の目標で考えています。	・2月 ホームページ掲載 ・市政だより3月号、4月号掲載 ・地域への回覧も予定
8	西嶋委員	市民への周知は1月からですが、お城まつりは12月4日で終わりますね。オープンハウスを開催というのは、1月からの周知ではないということでしょうか。スケジュールがちぐはぐになっている感じがしますが。	策定した内容に関しては、策定後に周知をスタートするということになりましたが、オープンハウスの中で周知させていただいているのは、まだ案ですがこういう計画の検討を進めています、検討している内容はこういったものということです、パネル展示しています。	—
9	西嶋委員	市民の理解、それから意見反映をどのように進めていくかという点が、相当重要だと思います。昨年の7月の委員会でこのことを申し上げましたよね。ヒアリング等を検討しますという御回答をいただきました。やはりそういうコミュニケーションを市民としていただくということが非常に重要で、丁寧にお調べいただいて、これまで植樹をしてこられた団体を一応把握されていますよね。時間が経過している団体に関しては、先方も不明な部分があるかもしれませんが、少なくとも把握されているので、ここまで遡りましたというところを決めていただいて、ヒアリングしていただきたい。植えていただいた木に手をかけることになる部分も相当あるでしょう。そうであればヒアリングしていただきたい。	策定に当たっては、まず一般の方にアンケートを取ることで、市民の意見をつかもうと考えました。また、熊本城に関連が深い周辺の自治会や団体、そういったところは直接出向き、意見交換をした上で意見集約を行ってきました。そういった意見を反映して作り上げたのが今の素案になります。あとは意見をどこまで集めるかというところは非常に難しいことと考えています。 緑に興味がなくとも、お城に興味があって来る方をターゲットとして、細川刑部邸でオープンハウスという形で展開させていただいたところになります。こういった経緯により、今の計画の形ができています。	—

## 【議題】

## 諮問1 「熊本城みどり保存管理計画（案）」について

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
9 (続き)		<p>たまたまお祭りのときに、そこにパネルで展示したというのが、この趣旨に沿ったオープンハウスになるのか、私にはちょっと疑問です。このテーマにふさわしい、しかるべき場所を設定して、普段皆さんが目にするような場所、よく災害フェアなど開催されていますよね、パネル展とか。そういうところでオープンにさせていただくことが、コミュニケーションになるのではないのでしょうか。</p> <p>市政だよりや回覧という手法は、市民の意見をどうやって吸い上げるのでしょうか。一方的な通知だけに終わる可能性があります。双方向のコミュニケーションになるような周知と意見聴取というスタイルで取り組んでいただかないと。通知というコミュニケーションは封建時代のやり方からあまり変わっていないと思います。やはり市民の意見が反映されて、よりよいものになっていくという手法を取り入れていただきたいと思います。</p>	<p>今回策定する計画が今後ずっと変わらないかと申しますと、先ほど説明したとおり定期的な見直し、その中で新たな方向性が出てくれば、柔軟に対応しなければいけないと考えておりますので、その点は御安心いただきたいと思います。</p>	—
10	廣瀬委員	<p>パネルにアンケートという文字はありましたが、私はアンケートの確認が出来ませんでした。何人の方がアンケートに気付かれたのか。</p>	<p>お声掛けしてアンケートにお答えいただく手法でしたが、声を掛けそびれてしまったのだと思います。申し訳ございませんでした。</p>	—
11	毛利委員	<p>藤崎台のクスノキ群がどんな樹木だったかということまでは紹介してありますが、私達が意見を申し上げていること（添付資料）に対して、これからどのように保存し、活用していくのか。</p>	<p>【熊本県文化課】クスノキ群の活用に向けては、枝折れによる来訪者の危険回避を優先し、クスノキ群の樹勢回復を進めていきたいと思っています。幹回りの看板の内容の修正については、関係者の皆様、有識者の方々に御意見をいただき検討しており、今後地元の皆様に御意見をいただき、今年度中に看板の内容を修正したいということで進めています。</p>	—

## 【議題】

## 諮問1 「熊本城みどり保存管理計画（案）」について

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
12	山田委員	市民的な観点から言えば桜が思いつくのでしょうか、今日の資料にも書いてありますがエリアを限定して補植を検討していくという話でした。あまり心配することもないのかもしれませんが、緑の総量が決まっていない中で、どのタイミングで、どういう形で、それを消していくのか、どのように事業化していくのか、私自身想像が出来ませんでした。それも都度この委員会で諮られるのかなと思います。もし何かお考えがあれば教えていただきたいと思えます。	補植については、これから伐採・剪定などの作業を進める中でいろいろな発見があると思いますので、運用の中で報告すべきところは報告し、皆様の意見を聞きながら進めていくことになるだろうと考えています。 緑の総量が分かっていないのにどうコントロールするかという点は、非常に難しい問題です。今の計画の中心となっているのは危険木、安全確保、遺構への影響をコントロールしていくことであり、遺構への影響については伐採だけではなく、剪定も含んでいます。いろいろな意見を聞く中で、石垣が見えない、天守閣が見えないといったところも議論の一つになっていますので、そういった点も含め、どのように景観等が変わったのかというのは、その都度記録に残し、御報告できるようにしていきたいと考えています。	-
13	山田委員	当時の軍の考えで植えているのかもしれませんが、熊本城の植樹の歴史の中の一場面として非常に貴重なものではないでしょうか。こういう経緯があって今日があり、それを踏まえた保存計画なので、是非この写真は活用していただきたい。この写真について何か、当時の状況など分かっていることがあれば、教えていただきたいと思えます。	当時は本当に森のような状態です。なぜそういう状況があったのか、どのように伐採していったのか。そういったバックグラウンドは分かっていません。ただ非常に興味深い写真ということで、今回共有させていただきました。	-
14	山尾委員	整備計画は、全部出来ないという事ではなく、できる部分があると思いますので、是非、今の復旧の中で出来ることは、暫定的な形でもいいので、是非実施していただきたい。本計画が出来るまでは出来ませんということにはなってほしくないと思いますので、是非検討していただければと思いました。	-	-

## 【議題】

## 諮問1 「熊本城みどり保存管理計画（案）」について

資料1

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
15	小堀委員	市民への周知と意見の吸い上げという話が出ていましたが、ホームページには、これから掲載されるということでしょうか。そのページにコメント欄か意見欄を作る考えはありますか。そういうページで閲覧される方は当然関心をお持ちだと思いますので、物申すツールがあれば、いろいろな市民の声が拾えるのではないかと思いますので、よろしく願います。	これからです。現状のホームページは、コメントできる仕組みになっていません。電子メールなどのツールは市として持っていますので、ホームページの中で意見についてはここに出してくださいといった案内は出来るだろうと思います。	-
16	服部委員	熊本城が現役であった時代は、非常に多くの人があつた場で働いていたわけで、例えば、御殿の食事の燃料用に植栽されていた可能性はないだろうかとも考えるのですが、そういうことは分かるのでしょうか。固定で伐らない木と、頻りに伐って、その分補っていた緑のあり方は随分違うのではないかと思います。そういったことが分かるのであれば書き加えたいなと思いました。	新たな発見があれば追加するとか、改定ではなくても記録に残すとか。そういったことをしながら歴史と付き合っていく。そういったことを肝に銘じたいと思います。	-
17	森崎委員	例えば、この木陰ではすごく安らぐことができる、ここの木陰は実は風が非常に通るといったようなところも、その機能の残し方を考えていただければと思います。伐採、植栽して、次に何を目的にするのかという基本方針があれば、ここで伐るのはこのためですというのは、市民の皆様にも理解していただけるかと思しますので、基本方針を早めに設定していただきたいと思います。	-	-

【議題】

諮問1 「熊本城みどり保存管理計画（案）」について

資料1

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
18	伊東委員長	完璧に出来た計画ではないけれども、急がなければならぬ面も大いにあり、計画が滞っているのは駄目である。ただし、これでいったとしても5年ぐらいには見直しましょうという御意見だったと思います。ブラッシュアップが必要というお話しがありましたし、まだまだ大事なことが決まってないところがあって、より具体的に、それは別に検討していかなければいけないという話だったと思っています。計画は一応了承するにしても、ここで安心してしまふのではなくて、決まっていないこともあるので、それを皆さんで検討していくような具体的な動きが必要だと。そして5年後には見直しましょうという。それと、特に市民とのコミュニケーションの問題も密に、より具体的にやってほしいということもあります。緑化の問題もそうですが、課題がたくさん残っているけれども、それを解決しながら、今日のところは、基本的な線は了承するというようなことではどうかと思います。	-	-

## 【議題】

## 報告2 NHK跡地発掘調査の状況報告について

資料1

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
19	服部委員	結論②に「大規模な造成（西側の削平と北東側への盛土）」とありますが、盛土というのは、上に建物が建つ前提で、たたきとか地盤を特に強固にするための版築（はんちく）というか、そういうものは検出されたのでしょうか。ただの盛土なのか、建物が建つことが前提で何かしているのか。	盛土と言いましても、地表近くのものではなく、たたき締めたりした痕跡は認められませんでした。地形の傾斜が激しいので、ある程度平坦化するための造成ではないかと考えています。	—
20	服部委員	熊本城のこれまでの調査で、盛土といえば何もしないというのは普通なのでしょうか。	宇土櫓の五階櫓が建っている部分の平左衛門丸の所で同じような調査を行っていますが、その際には粘性の土と砂質の土を互層上に積む版築と見られるようなものが出ていますので、今回、NHK跡地では確認出来ておりませんが、熊本城ではそのように施工されている場所はほかにも存在しています。	—
21	山田委員	今回の調査をやった限りでは、結局中世の遺構は何も確認できない。ここは、これまで千葉城ではないかと言われていましたが、そこは考えなくていいのではないかという見通しになりますね。最終的に、ここは何らかのこういう場所でしたという案内板がつくのかつかないのか分かりませんが、これまで一般的には千葉城という認識があった。そこが、今回の調査で崩れるのだらうと思いますが、その辺りはいかがでしょう。	発掘成果から、これが中世の遺構だというのは確認出来ませんでした。出土遺物に中世の遺物がないかどうかは、整理作業を進めていますので、注意しながら整理を進めていきたいと思っています。	—
22	山田委員	継続ということですね。物がなかったらどうなりますか。	発掘調査からは言及できません。	—

【議題】

報告2 NHK跡地発掘調査の状況報告について

資料1

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
23	西嶋委員	<p>今回の調査は千葉城エリアに限定した整備基本計画のための調査ですよね。遺構が出てこなかった特別史跡と遺構が出てきた特別史跡と、遺構があると推察される、上に歴史建造物がのってれば当然遺構はあると素人判断では思う訳ですが、その場所の活用の違いはどういうことなのかということ、今回整理する必要があると思います。整備基本計画がありませんから、その整理がまだ出来ていませんよね。市民にやはり説明をしていただき、市民に納得感を持っていただく。特別史跡になっていることが市民にとって、何を豊かにすることになるのか。そういう観点で説明が必要だと思います。専門家の研究観点だけではなく。先ほど、別の委員から熊本城の現役の時代はというお話がありました。今は保存活用の時代ですから、今は私は現役だと思っています。熊本城特別史跡が。ですから、今の現役の状態をどのように作っていくかということ、保存活用委員会では、相当掘り下げなければいけない。例えば先行している城彩苑は調査をされています。報告書も上がっています。私も見せていただきました。近代の遺構はしっかり残っています。そういう場所は今後どうなるのか。この千葉城も同じだと思います。やはりそういう整理をしっかりしていただく必要があるので、次の委員会なのか次の次の委員会なのか、その辺のお考えを当局から示していただかないと。活用の話、整備の話が混迷していくことになると思いますので、しっかり御検討いただきたいですし、この話は相当開かれた場所で議論をしていただかないと整理がつかない話だと思います。広く市民に呼び掛けた検討のスタイルをとっていただきたいと思います。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございました。その辺りもよく考えて、皆さんの前でまたお話しできるようにしたいと思います。</p>	-

## 【その他】

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
24	服部委員	江戸時代の技術が分かれば、震度7でも伝統工法で耐えうる。伝統工法が難しければ、それに準ずるものを考えてもらえばいいのではと思いました。	発掘調査や解体調査を行う中で、江戸時代の石垣がどのように積まれているのかなどに迫り、できるだけ伝統工法を把握した上で、それを活用できる部分を活用し、それでも足りない部分のところでは、部分的に補強するようなことをしながら進めています。機会がある度に報告していきたいと思います。	—
25	服部委員	飯田丸の二重の石垣も考えようによると、そういうことを配慮したものなのかなという気がしないでもない。	上に飯田丸五階櫓をのせるためにはあれだけの拡張が必要になるので、元々の石垣を抑えるためにという観点を超えるレベルの大きさだと思います。例えば二様の石垣の新石垣のような形であれば、表面積、上の面積で見たときに平面積がそれほど増えませんが、あれだけの意味が一体何にあるだろうと考えたとき、我々は仮説的にあの奥には膨らんでいる石垣があって、それを抑えている可能性があるのではと思っていますが、今後まだ検証していく必要があると考えています。	—
26	西嶋委員	「熊本城みどり保存管理計画」は条件付きで了承されましたが、計画策定中については、去年の7月の委員会でしたか、緊急性の高いものについては伐採しますということでした。報告については委員会でも、先日一つケースがありました。委員にメールで事前調整が行われていました。緊急性の高いものの伐採に関しては、計画が確定して実施期間に入れば、段階的に除去されていくということでしょうが、この間は事務局判断で行われているようですので、どういう緊急性だったのか、どこをどのように伐採・剪定されたのか、資料で報告してください。	—	第3回保存活用委員会で報告

## 【その他】

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
27	毛利委員	野鳥園もあまり手がつけられてないということなので、「熊本城みどり保存管理計画」の中で、1行くらひは触れておいていただいた方がいいのかなと思います。	野鳥園については、現在個別の記載はありません。かといって何もしないという話ではなく、そこにある樹木は熊本城域の樹木ということで保存・管理していくということで考えています。	—
28	廣瀬委員	もし可能であれば、工事と運営で協力していただき、今日はここの石の積み直し作業をしますと表示があればいいのにと感じました。 復旧過程を見ていただきたいのであれば周知を行っていただきたいと感じました。	復旧過程を見せるというのは、検討中の復旧基本計画の大きなテーマでもあります。いろいろと考えていきたいと思います。	—

## 熊本城千葉城地区（NHK跡地）の復旧事業への活用について

## NHK跡地の発掘調査の成果と文化庁との協議

- ・ NHK跡地発掘調査で早急に整備を要する近世の遺構は見つからなかった。

## 【今後の進め方】

## (1) 現状と課題

## 【現状】

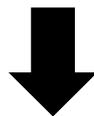
- ① 災害復旧事業に長い時間がかかる。(20年→35年計画)  
2032年度 宇土櫓、本丸御殿の復旧完了  
2042年度 全ての重要文化財建造物及び主要区域の復旧完了  
2052年度 完全復旧
- ② 石材置場が不足している状況 → 運搬費用を抑制する必要がある  
→ より近い場所に確保が必要

復旧事業最優先  
(計画遅延の抑止)

## 【課題】

災害復旧事業を最優先で進めている中、千葉城地区の一部を先行して整備することが適当か

- ① 千葉城地区は復旧現場に近い場所に位置している
- ② 石材置場がより近い場所であれば、運搬費用を抑制することができる



## (2) 今後の進め方

方針： 復旧事業が最優先されるため、千葉城地区は復旧事業のために活用する。

- ① NHK跡地 → まずは復旧事業に活用(石材置場など)、説明板を設置
- ② 千葉城地区の整備計画検討を復旧期間の後期に延期
- ③ 古城地区(合庁跡地、古城堀)とともに整備計画を策定

- これまでに撤去した危険木・・・163本（危険木322本のうち51%完了）  
内訳：R2年度 11本、R3年度 44本、R4年度 108本

危険木撤去の優先箇所（判断の目安） ※撤去順位をおおまかに絞り込み、順応的に対処している。

- ・ 公開エリアのうち特に人の多い場所（二の丸広場内、主要な動線横など）
- ・ 重要文化財建造物等に影響を与える危険木
- ・ 腐朽度合いが深刻化しており、特に危険と判断される樹木
- ・ ベッコウタケといった緊急度の高い菌類の着生が認められた樹木

○残りの危険木

来年度以降に撤去予定の危険木	153本
その他 古樹・大樹のため保存	6本

上記と別に、

古樹で危険\*と判断した樹木（第一高校隣接） ※危険かつ回復の見込みがないと判断  
・・・委員にメールにて確認後、撤去（R4年度）

⇒古樹・大樹で撤去が必要と判断される場合は、

今後も熊本城跡保存活用委員会に事前に確認して進める。

## 公開エリアのうち特に人の多い場所

本丸 行幸坂 サクラの例

- ・利用者が特に多い園路横
- ・腐朽が進んでいる



# 公開エリアのうち特に人の多い場所



- 二の丸広場 ケヤキの例
- ・利用者が特に多い広場
  - ・腐朽が進んでいる



# 重要文化財建造物等に影響を与える危険木



本丸 長堀沿い エノキの例  
・ 枯損枝による重要文化財  
建造物の毀損の危険



# 腐朽度合いが深刻化しており、 特に危険と判断される危険木

二の丸（野鳥園）スダジイの例

- ・腐朽が深刻化（菌類の着生）
- ・公開エリア

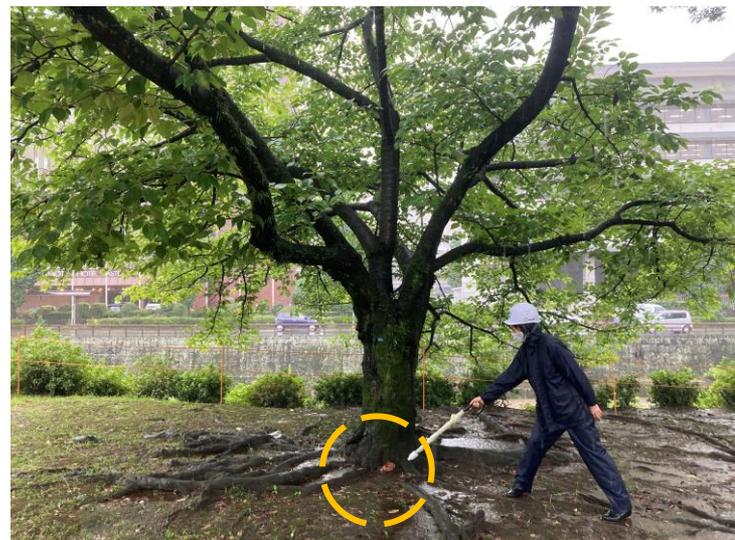


# ベッコウタケといった緊急度の高い菌類の着生

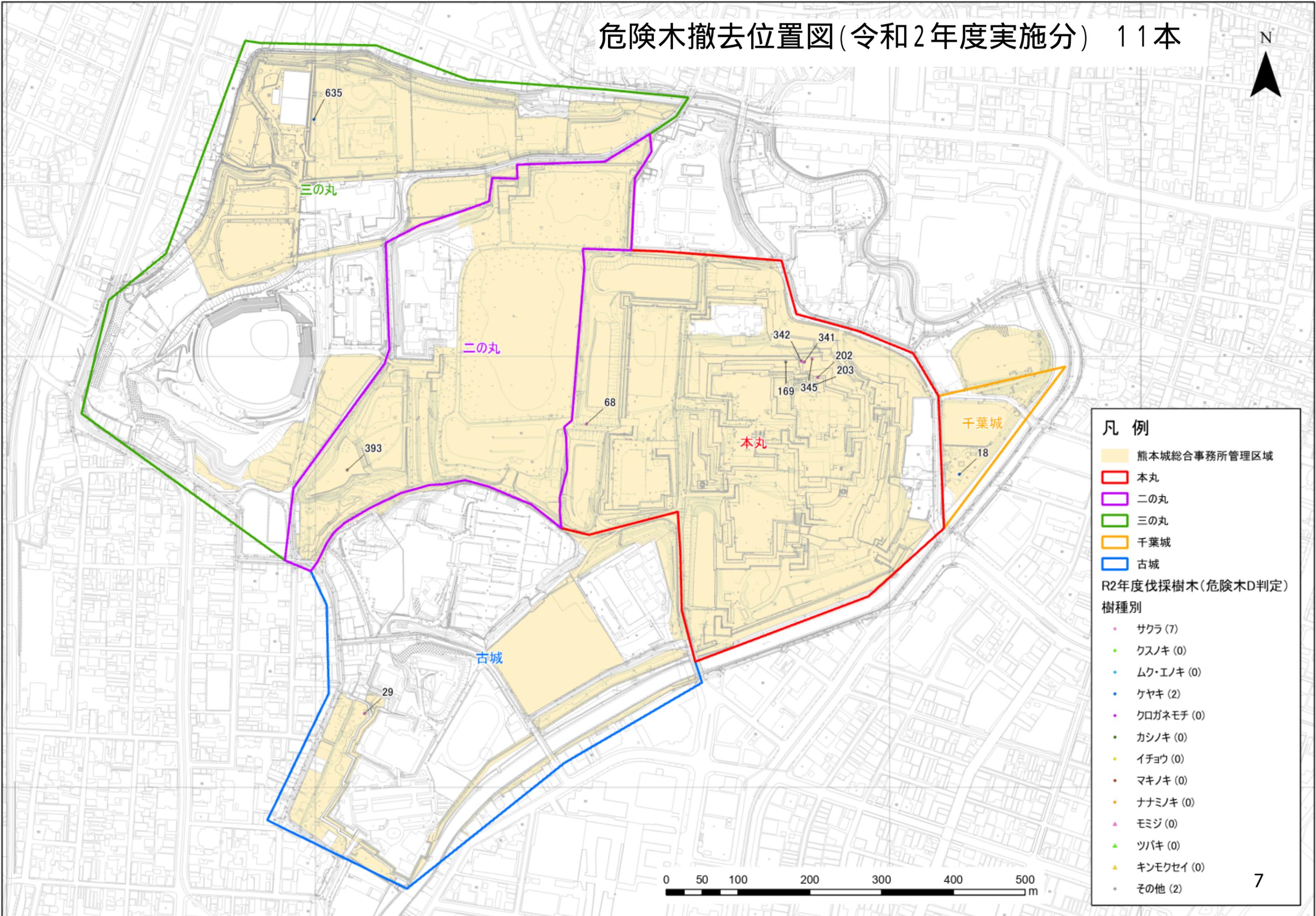
本丸（長堀沿い）エノキ（倒木）の例  
・ベッコウタケの着生



千葉城（高橋公園）サクラの例  
・ベッコウタケの着生



# 危険木撤去位置図(令和2年度実施分) 11本



**凡例**

- 熊本城総合事務所管理区域
- 本丸
- 二の丸
- 三の丸
- 千葉城
- 古城

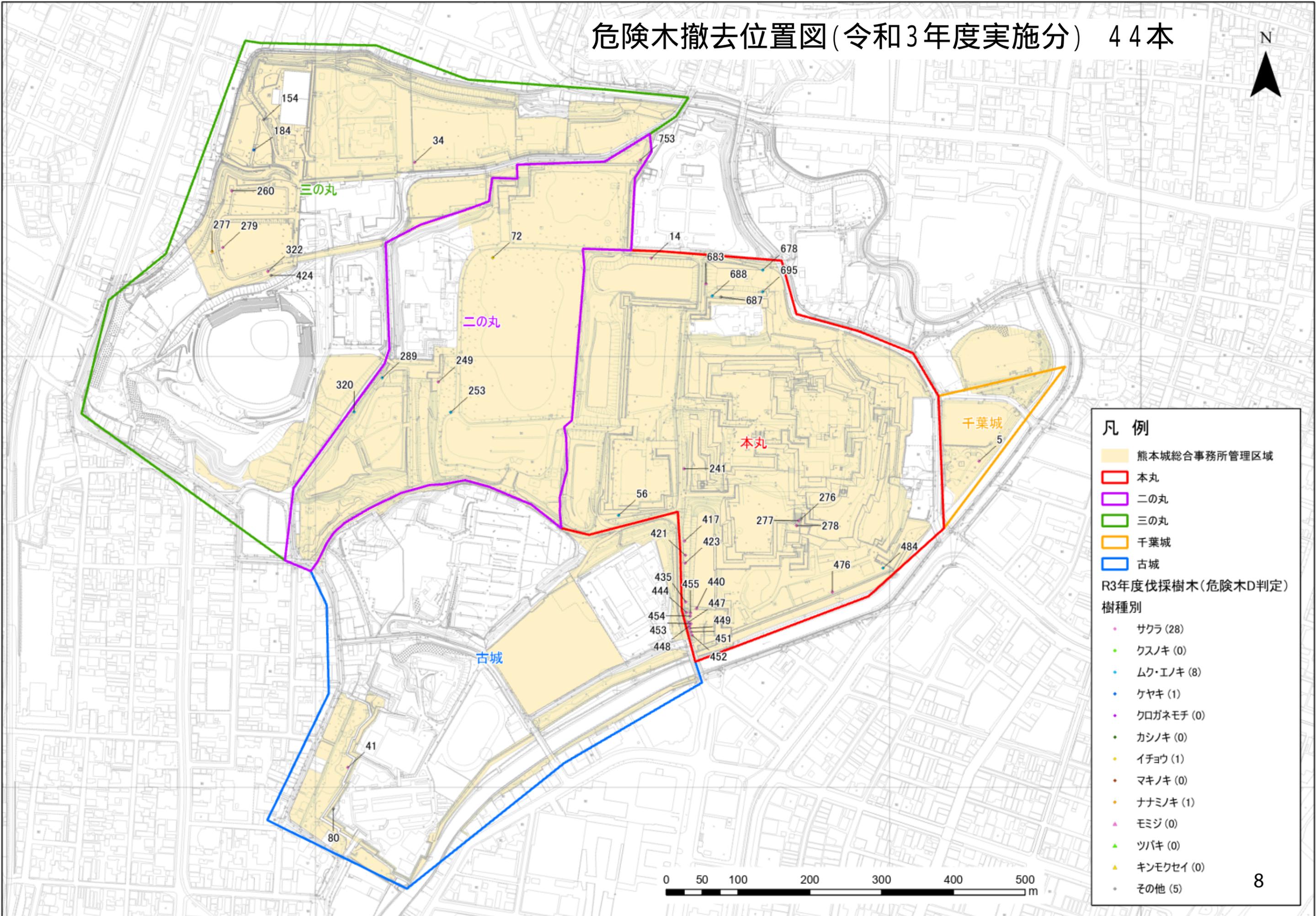
R2年度伐採樹木(危険木D判定)

**樹種別**

- サクラ (7)
- クスノキ (0)
- ムク・エノキ (0)
- ケヤキ (2)
- クロガネモチ (0)
- カシノキ (0)
- イチョウ (0)
- マキノキ (0)
- ナナミノキ (0)
- モミジ (0)
- ツバキ (0)
- キンモクセイ (0)
- その他 (2)



# 危険木撤去位置図(令和3年度実施分) 44本



**凡例**

- 熊本城総合事務所管理区域
- 本丸
- 二の丸
- 三の丸
- 千葉城
- 古城

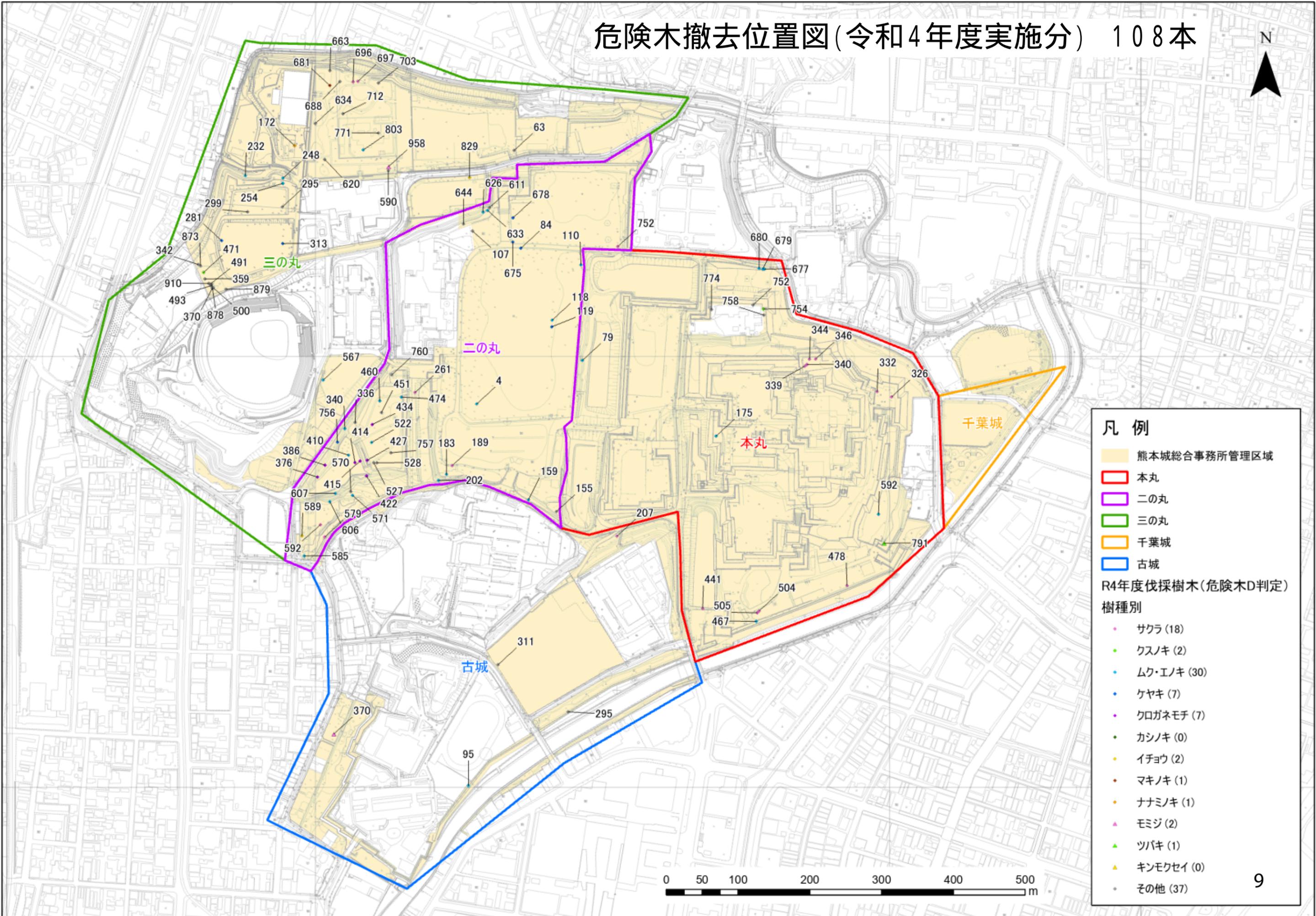
R3年度伐採樹木(危険木D判定)

**樹種別**

- サクラ (28)
- クスノキ (0)
- ムク・エノキ (8)
- ケヤキ (1)
- クロガネモチ (0)
- カシノキ (0)
- イチョウ (1)
- マキノキ (0)
- ナナミノキ (1)
- モミジ (0)
- ツバキ (0)
- キンモクセイ (0)
- その他 (5)

# 危険木撤去位置図(令和4年度実施分) 108本

N



**凡例**

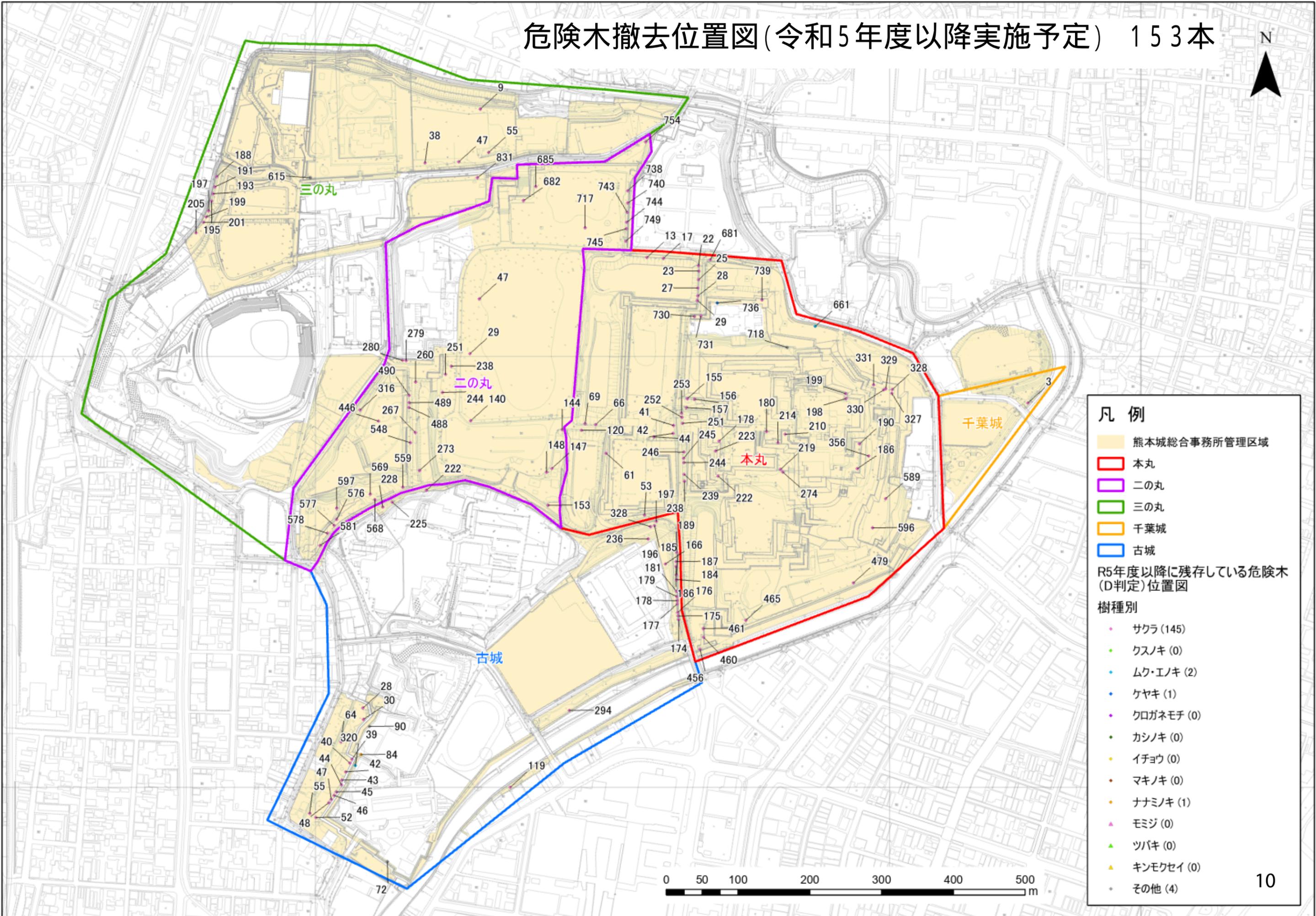
- 熊本城総合事務所管理区域
- 本丸
- 二の丸
- 三の丸
- 千葉城
- 古城

R4年度伐採樹木(危険木D判定)

**樹種別**

- サクラ (18)
- クスノキ (2)
- ムク・エノキ (30)
- ケヤキ (7)
- クロガネモチ (7)
- カシノキ (0)
- イチョウ (2)
- マキノキ (1)
- ナナミノキ (1)
- モミジ (2)
- ツバキ (1)
- キンモクセイ (0)
- その他 (37)

# 危険木撤去位置図(令和5年度以降実施予定) 153本



**凡例**

- 熊本城総合事務所管理区域
- 本丸
- 二の丸
- 三の丸
- 千葉城
- 古城

R5年度以降に残存している危険木 (D判定) 位置図

**樹種別**

- サクラ (145)
- クスノキ (0)
- ムク・エノキ (2)
- ケヤキ (1)
- クロガネモチ (0)
- カシノキ (0)
- イチョウ (0)
- マキノキ (0)
- ナナミノキ (1)
- モミジ (0)
- ツバキ (0)
- キンモクセイ (0)
- その他 (4)